

## 平成 29 年度市町村協会新設補助金申請要綱

### 1. 主旨

JRFU 戦略計画に掲げる「市町村協会設立推進」の促進へ向け、新規設立市町村協会に対し、その設立初期費用及び運営費の一部を補助するもの。

### 2. 対象

平成 29 年度中に新規設立された市町村協会

### 3. 補助条件

- (1) 申請期限内に所定の手続きにて申請を行った市町村協会で日本協会が認めたもの。
- (2) 資金使途は当該市町村協会の新設に係る諸経費及び協会運営費とする。

### 4. 補助金額

新設一市町村協会あたり最高 10 万円

### 5. 申請方法

- (1) 別紙「市町村協会新設補助金申請書」に必要条項を記入の上、下記添付資料を添付の上、所属都道府県協会経由で日本協会宛て申請を行う(メールもしくは郵送)。
  - ① 設立趣旨書
  - ② 設立総会資料・議事録
  - ③ 事業計画書・予算書（直近年度）
  - ④ 役員名簿
  - ⑤ 加盟団体一覧
  - ⑥ その他活動の実態がわかる資料等
- (2) 補助金を受けた市町村協会は、平成 29 年度終了後、平成 30 年 6 月末までに、「事業報告書」及び「決算書」を所属都道府県協会経由で日本協会宛て提出する。

### 6. 申請受付期間

本状到達日～平成 30 年 3 月 31 日

### 7. 申請書送付先／問合わせ先

〒107-0061 東京都港区北青山 2-8-35

日本ラグビーフットボール協会 担当：齋藤

Tel:03-3401-3551 Fax:03-5410-5523 mail:m.saito@rugby-japan.or.jp

以上